

一時預かり保育のご案内

新木保育園



社会福祉法人新木会
保育所型認定こども園
新木保育園
新宮市新宮2242番地
TEL 21-3753

★ 一時預かり保育とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり(保育)する制度です。

★ 利用までの流れ

保育園への電話連絡 ➡ 面接日の決定 ➡ 面接・利用説明 ➡ 利用
(TEL: 21-3753)

★ 利用対象年齢等

1歳児～就学前

- ・ 1歳未満児は基本的にお預かり出来ませんが、保護者様とご相談の上、お預かりさせて頂く場合もあります。
- ・ アレルギー食については対応出来ない場合があります。ご相談下さい。

★ 利用申請について

- ・ 保育園に直接お申し込み下さい。保護者様と保育園との直接契約となります。
- ・ 申請書は保育園にあります。また必要に応じて他の書類等提出して頂く場合があります。

★ 利用時間等

月曜日～土曜日

- ・ 平日は9時00分～16時00分が基本です。
- ・ 土曜日は9時00分～12時00分です。
- ・ 延長に関してはご相談下さい。
- ・ 祝日及び保育園が休園の時はお預かり出来ません。
- ・ 緊急の場合を除き、利用する一週間前までにご予約下さい。
- ・ 利用日数は、1ヶ月間14日までです。

★ 利用料金

- ・ 日額 2,000円 利用時間 4時間までの場合は 1,000円
- ・ 上記利用料金には、給食代及びおやつ代を含みます。



★ 持ち物

- ・ 手拭きタオル 着替え一式 ランチセット、コップ パジャマ(3歳未満児)
- ・ 3歳以上児で、月、火、木、金 利用の場合はお弁当箱に白ごはんのみをご用意下さい。土曜日、1日利用の場合はお弁当をご用意下さい。
- ・ 紙おむつが必要な場合は、4、5枚ほどお願いします。

★ その他

- ・ 登園・降園は、必ず保護者様が付き添い下さい。
- ・ お子さんの健康状態については、細かい事でも、必ずお知らせ下さい。
- ・ 連絡先にご変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- ・ その他、何なりとご相談下さい。

